

全国安全センターの 活動報告と方針案

1. 労働安全衛生は基本的権利

わが国が労働安全衛生法制定50周年を迎える今年6月、安全かつ健康的な労働環境が、ILOの5番目の労働における基本的原則・権利（基本的権利に関する原則）に追加されました（他の4つは、①結社の自由と団体交渉権の効果的な承認、②あらゆる形態の強制労働の禁止、③児童労働の実効的な廃止、④雇用と職業における差別の排除）。

国連人権理事会が、2019年9月に有害物質・破棄物に曝露する労働者の権利の保護に関する決議を、また、2021年10月には清潔、健康で持続可能な環境を人権と認める決議を採択したことも含めて、最近の重要な進展であり、安全センター情報はそれらをすべてをカバーしてきました。

これらも周知し、権利としての労働安全衛生とともに、（新型コロナウイルス感染症や暴力・ハラスメントの防止等を含めた）使用者等の義務を、あらためて強調・促進していくことが重要と考えます。

2020年7月にILOが「労働安全衛生法令策定のためのサポートキット」を発行しており、これまでに「労働安全衛生法が適用されるのは誰か」（02-3）、「労働安全衛生義務と権利」（04）の部分を紹介しましたが、わが国の労働安全衛生法のあり方を考えるためにも、他の部分も紹介していく予定です。

2. 石綿健康被害救済法の見直し

2021年5月17日の最高裁判決を契機に異例の速さで「建設アスベスト給付金法」が成立し、予定より

も早く1月19日に施行された一方で、2021年度中と予定されていた中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会による石綿健康被害救済法の三度目の5年ごとの見直しは2022年度にずれこんでしまいました。結果的に、「待ったなし」と言ってきた請求期限切れが現実になってしまったものの、2022年6月17日に議員立法による石綿健康被害救済法改正が成立し、さらに10年間延長する三度目の請求期限延長等が実現しました。

これは、早くから「救済法改正への3つの緊急要求」を掲げ、かつてなく精力的に国会議員等への働きかけを行った中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の努力の賜物にほかなりません。全国安全センターは補償・救済状況の検証データ等を提供するとともに、労災認定等事業場名公表を受けた2021年12月16-17日及び請求期限切れ問題にしまわって急きょ設定された2022年3月18-20日の全国一斉ホットラインに全面的に協力するなどして、支援してきました。請求期限切れに向けて厚生労働省が周知業務を委託する業者を公募したものの入札がなく、やり直しでも全国を8地区に分けたうちの1地区（関東甲信越）しか業者が決まらなかった（約430人に通知）というなかで、2021年度労災時効救済の請求件数がここ数年の十数倍の546件に達したのもそうした取り組みの成果であったでしょう。

石綿健康被害救済小委員会が2022年6月6日から始まり、石綿対策全国連絡会議を代表して中皮腫サポートキャラバン隊の右田孝雄さんが委員に加わって、残る2つの緊急要求-①「格差のない」給付と「すき間」をなくす認定基準の見直しと②治療研究促進のための基金の活用等の実現をめざしてい

ます。2022年6月13日の参議院環境委員会附帯決議がこれらの問題を取り上げていること、第1回小委員会でも多数の委員から②を支持する発言があったこと、石綿被害救済制度研究会が専門家の立場から「『新たな』制度に向けての提言」をまとめていることなどを最大限生かした広範な取り組みによって、具体的成果につなげていきたいと思えます。

さらに、建設アスベスト給付金制度の適切な運用とともに、これを建材メーカーにも資金拠出させた制度にすべく、2022年6月7日には新たな建材メーカー訴訟の全国一斉提訴も行われ、石綿被害救済制度研究会も二度にわたり関連した提言を公表しています。いくつかの地域センターと関係のある被害者・家族も原告に加わっています。

3. ハラスメント、心理社会的リスク

2020年に義務化されたパワーハラスメント防止措置義務の中小企業に対する適用猶予が2022年4月からなくなり、また、「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」が示されました。法律で義務化されたセクハラ・マタハラ・ケアハラ・パワハラ防止措置を示した4つの指針と1つのマニュアルも足がかりにしながら、職場でハラスメント対策に具体的に着手し、強化していくことが期待されています。

全国安全センターは、コミュニティユニオン全国ネットワークとともに、パワハラ防止法施行に合わせて2020年6月1-2日とWHOの「自殺予防デー」に合わせて2021年9月14日に全国一斉「職場のいじめハラスメントほっとライン」に取り組むとともに、各センターが様々な具体的相談に対応しています。

また、2021年9月14日に「血管病変等を著しく増悪させる業務による脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準」が20年ぶりに改正されたのに続き、2021年12月7日から「精神障害の労災認定基準」の見直し検討作業がはじまっています。全国安全センター/メンタルヘルス・ハラスメント対策局では、議論の経過を踏まえながら対応することとして、2022年4月28日に最初の申し入れを送っています。

長時間労働やストレスを含め、労災認定基準で過重負荷や心理的負荷として議論されている内

容や、暴力・ハラスメントなどは、国際的には心理社会的リスクという概念でとらえられるようになってきていますが、安全センター情報では意識的に関連情報を取り上げてきました。最近では具体的には、WHO/ILO共同推計というかたちで心理社会的リスクを含めた職業リスクの健康影響を推計する努力が進展していること（予防可能な傷病負荷を示すことで対策を促すことが目的ですが、労災認定基準で活用する道もあり得るでしょう）。また、ILO暴力・ハラスメント条約が労働安全衛生マネジメントに心理社会的リスクを統合することによる防止対策を明示したり、暴力・ハラスメントや心理社会的リスクに対処するための国の法令の経験が積み重ねられていることなどがあげられます。これらの教訓が日本における取り組みの刺激になればと思います。

4. 「新たな化学物質規制」

2021年の「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書」を踏まえた「化学物質による労働災害防止のための新たな規制」について、関係政省令等が示され、2022～24年度からの段階的施行に向けて動き出しました。全国安全センターは、アスベストや職業性胆管がん・膀胱がん事件等に積極的に取り組んできた経過も踏まえ、とくに厚生労働省交渉で取り上げて問題点を明らかにするとともに、要請等を行っています。とりわけ、特化則、有機則、鉛則、粉じん則、四アルキル則の安易な廃止には強く反対しているところです。

一方で、安全センター情報で関連情報を紹介しています。ちょうどILOが2021年5月に「労働における有害な化学物質への曝露と結果としての健康影響：グローバルレビュー」報告書を公表したことから、化学物質管理のあり方に関する総論だけでなく、アスベスト、シリカ、重金属、溶剤、染料、工業用ナノマテリアル、パーフルオロ化学物質、内分泌かく乱物質、職場大気汚染の各論についても紹介しました。「新たな規制」の中核とされる、リスクアセスメントに基づき（「管理のヒエラルキー」にしたがって）リスクを最小限にするという原則がもちろん確認されているものの、同時に、様々な化学物質の曝露・健康

影響・地域的傾向・ジェンダーの役割等に配慮した政策措置の必要性を指摘していると言えます。

5. 労働者以外の者の保護

建設アスベスト訴訟最高裁判決は、一人親方等に対する国の責任を認めるなかで、「物/場所の危険性に着目した規制」は「労働者に該当しない者も保護する趣旨のものと解するのが相当」と判示しました。また、労働安全衛生法第1条は「快適な職場環境の形成を促進することをも目的に掲げているのであるから」、上記両規制が、「労働者に該当しない者を当然に保護の対象外としているとは解し難い」ともしています。厚生労働省はこの最高裁判決を踏まえた労働安全衛生法令見直しの検討を進め、まず有害物等による健康障害防止規制について労働安全衛生規則等11規則の改正が行われ2023年4月1日から施行されることになり、それ以外の規制について「個人事業者等に対する安全衛生対策に関する検討会」における検討がはじまっています。

また、「働き方改革」の一環として「フリーランスの環境整備」等も掲げられて、労災保険の特別加入制度の対象範囲の拡大が進められています。

安全センター情報はこれらの動きをカバーしていますが、2021年10月の全国安全センター第32回総会の記念講演でフリーランスの実態と政策課題を取り上げ、その後、プラットフォーム労働者の安全衛生保護政策をめぐる欧州の動きなども紹介しています。本人の責任と負担で労災保険に特別加入し、また安全衛生対策を実施するというかたちだけではなく、例えばプラットフォーム労働者についてプラットフォーム企業に労災保険の費用負担や実施を負わせるというアプローチが必要不可欠と考えます。

6. 原発被ばく労働対策

2011年の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故以来、全国安全センターは他の市民団体等と協力しながら、原発被ばく労働の問題に対する取り組みを継続しています。

最近では、2021年5月12日には第22回目になる被

ばく労働問題省庁・東電交渉、5月28日には被ばく労働ネットワークとしての春闘集会を開催、被ばく労働問題に関する学習会も継続しています。また、東電福島第一原発の事故収束や九電玄海原発の定期検査に従事し急性骨髄性白血病を発症した（労災認定済み）あらかぶさんが東電と九電を相手取って起こした損害賠償裁判、福島第一原発の車両整備士で、構内で倒れ致死性不整脈で亡くなった猪狩忠昭さんの遺族が雇主と元請、東電を相手取った過労死損害賠償裁判を支援していますが、2022年5月19日の後者の仙台高裁判決も残念ながら東電の責任は認めませんでした。

7. COVID-19等その他の課題

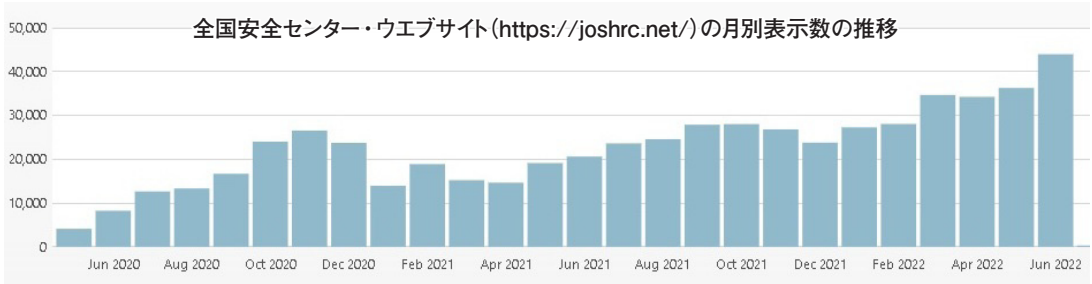
その他、すべての取り組みについてふれることはできませんが、様々な課題について厚生労働省交渉を、2021年度は7月20日に実施し、2022年度も行う予定で準備をすすめています。

厚生労働省、地方公務員災害補償基金や人事院の動向を継続して監視し、必要に応じて要請等も行っているおそらく唯一の団体として、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が最大の職業病になっていることを強調・周知するとともに、具体的な相談に対応しています。

また、「技能実習生廃止！全国キャラバン2022」に、全国安全センターとして実行委員会団体に加わりました。

50年ぶりとなった事務所衛生基準規則の改正については、関心をもつ研究者とブレインストーミングも行い、とりわけジェンダー配慮をめぐる海外での議論を調べて、紹介しました。

建設アスベスト訴訟の展開や石綿健康被害救済法の見直しなどがメディアでも取り上げられる一方で、日本におけるアスベスト問題の取り組みの歴史は必ずしも知られていない状況になっています。安全センター情報のバックナンバーや石綿対策全国連絡会議の情報を全国安全センター・ウェブサイトですぐに入手できるようにしてありますが、この間、安全センター情報で「石綿禁止を実現した各国の経験を伝える」論文を紹介しています。これまでに、



- ・香港におけるアスベスト禁止の歴史
- ・アスベスト全面禁止の実現における日本の歴史
- ・不十分な規制のなかでの国境を越えたダイナミクス：台湾のアスベスト禁止の取り組みと経験
- ・草の根の視点から見た韓国のアスベスト禁止：なぜそれが起こったのか？
- ・いかにしてカナダはアスベスト輸出から禁止に変化したか：乗り越えなければならなかった課題
- ・アメリカ合衆国におけるアスベスト禁止に向けて
[全文はウェブサイトに掲載]

が紹介済みで、今後、オーストラリア、ニュージーランド、スウェーデン、イタリアについても紹介したいと考えています。

8. ウェブサイト・ビデオ等

2020年5月に全国安全センター・ウェブサイトのリニューアルを行いました(<https://joshrc.net/>)、別掲図は月別のビューワー数を示しています。2020年12月にグーグルコアアップデートなるものの初洗礼をうけてへこんだものの、その後回復し、以降は比較的順調に伸びているように思われます。平日と比較して土日・休日には半減しますが、ならして平均1日1,700件程度のレベルになっています。2020年6月末までの全期間の総表示数は589,873件で、累計表示数が上位の記事は以下のとおりです。

- ・アスベストとモルタル混和剤～業界団体HPに今は掲載されない「石綿含有仕上塗材アンケート結果の詳細」
- ・〈最新〉日本の労働安全衛生をめぐる状況【2020年→2021年】
- ・沿革・議案書
- ・「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガン」を

特化測第2類物質に指定する新たな規制導入と経緯について

- ・2021年4月1日施行の特化測・作業環境測定基準等の改正
- ・労働基準法施行規則別表第1の2=職業病リスト-労働災害・職業病統計基礎資料

また、ビデオによる解説シリーズとして、第1弾は平野議長による「アスベストとアスベスト関連疾患」を作成し、続いて天野理さんによる「新型コロナウイルス感染症の労災認定」4部作、直近では川本浩之さんによる「労災保険の審査請求」シリーズを作成中です。2021年3月の「東日本大震災から10年 連続オンラインセミナー」、同年12月の石綿対策全国連絡会議学習講演集会や2022年5月の被ばく労働を考えるネットワーク春闘集会のビデオなども紹介しているところです。

結果的に、フリーダイヤルを含めた電話やメールによる相談も継続していますが、いまのところそれほど多いとはいえ、フォローが必要な案件は最寄りの地域安全センターにもつなげています。

9. 組織・財政等

2020年度第31回総会と2021年度第32回総会はオンライン開催となりましたが、今年度第33回はリアルで顔を合わせるかたちに戻します。通常の会議はまだオンライン開催を継続しているところですが、両者のメリットを積極的に活用していきたいと考えています。

構造的な収入不足は継続しているため、可能な場合には寄付金、及び、ひろく会員の皆さまに新たに会員になっていただけそうな方/団体のご紹介等をお願いいたします。



2021年度収支決算案

2021年4月1日から2022年3月31日まで

1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域C会費	1,767,000	1,810,000	▲43,000	1,600,000	167,000
賛助会費	3,815,180	4,140,000	▲299,820	4,500,000	▲659,820
購読会費	465,200	484,200	▲19,000	500,000	▲34,800
寄付金収入	2,859,000	5,782,000	▲2,923,000	5,000,000	▲2,141,000
委託費	2,760,068	1,958,669	801,399	2,000,000	760,068
資料頒布費	0	0	0	0	0
雑収入	10,059	10,096	▲37	100,000	▲89,941
前期繰越金	10,506,284	10,105,198	401,086	10,506,284	0
合計	22,182,791	24,290,163	▲2,082,372	24,206,284	▲1,998,493

2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	10,388,598	9,682,354	706,244	9,800,000	588,598
活動費	1,043,208	801,518	241,690	1,000,000	43,208
印刷費	1,931,151	1,721,980	209,171	2,000,000	▲68,849
事務所費	773,738	891,840	▲118,102	900,000	▲126,262
通信運搬費	537,263	598,494	▲61,231	600,000	▲62,737
什器備品費	0	11,285	▲11,285	50,000	▲50,000
図書資料費	26,153	14,383	11,770	30,000	▲3,847
消耗品費	28,198	21,838	6,360	30,000	▲1,802
会議費	70,415	0	70,415	200,000	▲129,585
頒布資料費	0	0	0	0	0
雑費	38,130	40,187	▲2,057	60,000	▲21,870
予備費	0	0	7,370,937	9,536,284	▲2,165,347
小計	14,836,854	13,783,879	8,423,912	24,206,284	▲1,998,493
次期繰越金	7,345,937	10,506,284	▲3,160,347		
合計	22,182,791	24,290,163	▲2,107,372		

貸借対照表(2022年3月31日)

1) 資産の部

勘定科目	金額		前年度末現在金額	
現金	152,288		170,711	
預金				
普通預金(中央労働金庫)	2,603,092		7,730,080	
普通預金(富士銀行)	273,511		254,309	
普通預金(三井住友銀行)	720,982		830,976	
郵便振替	3,596,064		1,520,208	
資産合計		7,345,937		10,506,284

2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額		前年度末現在金額	
借入金	0		0	
未払金	0		0	
負債合計		0		0
次期繰越金	7,345,937		10,506,284	
正味財産合計		7,345,937		10,506,284
負債及び正味財産合計		7,345,937		10,506,284

[65頁から続く]

の一部改定について]

2022. 3. 31 基補発0331第3号「労災診療費算定基準の一部改定に伴う運用上の留意事項について」

2022. 3. 31 基補発0331第6号「「労災診療費算定マニュアル(令和4年4月版)」の送付について」
[マニュアル※]

2022. 3. 31 基発0331第38号「「社会復帰促進等事業としてのアフターケア実施要領の制定について」の一部改正について」の一部修正について]

2022. 3. 31 基発0331第57号「「社会復帰促進等事業としてのアフターケア実施要領の制定について」の一部改正について」の一部修正について」の一部修正について]

2022. 3. 31 労災管理課事務連絡「「労災就学援護費の支給について」(昭和45年基発第774号)の一部改正について」の留意点について]

2022. 3. 31 基発0331第52号「「労災保険における訪

問看護の取扱いについて」の一部改正について]

2022. 3. 31 基発0331第54号「「薬剤費請求内訳書」(レセプト)様式の一部改正について」

2022. 3. 31 基発0331第60号「労働基準監督官実地訓練実施要綱の改定について」

2022. 3. 31 基発0331第65号/雇均発0331第11号「令和4年度の「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーンの実施について」

2022. 3. 31 基政発0331第1号/雇均総発0331第1号「令和4年度の「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーンの実施に当たって留意すべき事項について」

2022. 3. 31 基発0331第66号「「監督指導時における一般労働条件の確保・改善に係る措置等について」の一部改正について」

2022. 3. 31 基発0331第75-78号「「事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件」の周知について」

2022. 3. 31 基発0331第82-83号「「労働者の心身の

[73頁へ続く]

2022年度収支予算案

2022年4月1日から2023年3月31日まで

1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域C会費	1,700,000	1,767,000	▲67,000	1,600,000	100,000
賛助会費	4,200,000	3,815,180	384,820	4,500,000	▲300,000
購読会費	500,000	465,200	34,800	500,000	0
寄付金収入	5,000,000	2,859,000	2,141,000	5,000,000	0
委託費	2,760,000	2,760,068	▲68	2,000,000	760,000
資料頒布費	0	0	0	0	0
雑収入	100,000	10,059	89,941	100,000	0
前期繰越金	7,345,937	10,506,284	▲3,160,347	10,506,284	▲3,160,347
合計	21,605,937	22,182,791	▲576,854	24,206,284	▲2,600,347

2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	10,000,000	10,388,598	▲388,598	9,800,000	200,000
活動費	1,000,000	1,043,208	▲43,208	1,000,000	0
印刷費	2,000,000	1,931,151	68,849	2,000,000	0
事務所費	900,000	773,738	126,262	900,000	0
通信運搬費	600,000	537,263	62,737	600,000	0
什器備品費	50,000	0	50,000	50,000	0
図書資料費	30,000	26,153	3,847	30,000	0
消耗品費	30,000	28,198	1,802	30,000	0
会議費	200,000	70,415	129,585	200,000	0
頒布資料費	0	0	0	0	0
雑費	60,000	38,130	21,870	60,000	0
予備費	6,735,937	0	6,735,937	9,536,284	▲2,800,347
合計	21,605,937	14,836,854	6,769,083	24,206,284	▲2,600,347

2022年度役員体制案

議長	平野 敏夫	(NPO法人東京労働安全衛生センター代表、医師)
副議長	岡田 義明	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
	西 畠 正	(三多摩労働安全衛生センター議長、弁護士)
	中地 重晴	(熊本学園大学教授、関西労働者安全センター副議長)
運営委員	川本 浩之	(NPO法人神奈川労災職業病センター専務理事)
	白石 昭夫	(NPO法人愛媛労働安全衛生センター事務局長)
	西山 和宏	(ひょうご労働安全衛生センター事務局長)
	成田 博厚	(名古屋労災職業病研究会事務局)
	松島 恵一	(中皮腫サポートキャラバン隊事務局長)
事務局長	古谷 杉郎	(専従)
事務局次長	澤田 慎一郎	(専従)
	飯田 勝泰	(NPO法人東京労働安全衛生センター事務局長)
	田島 陽子	(関西労働者安全センター事務局長)
会計監査	榊原 悟志	(情報公開推進局)
	片岡 明彦	(関西労働者安全センター)

※2001～2012年にかけて全国安全センター議長を務めいただき、その後も顧問をお願いしていた天明佳臣さんが、2022年5月30日にお亡くなりになりました(享年90歳)。全国安全センターに対する多大な貢献に対してあらためて感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。なお、神奈川労災職業病センター、神奈川県医療生活協同組合、労働者住民医療機関連絡会議等とともに、11月12日(土)午後には横浜の波止場会館において「偲ぶ会」を行う予定です。ご案内を希望される方はご一報いただけると幸いです。

[71頁から続く]

状態に関する情報の適切な取扱いのため
に事業者が講ずべき措置に関する指針の
一部を改正する件」の周知について」※

2022. 3. 31 基安労発0331第5号「工業用放射線装
置の設置届等に係る実地調査等の当面の
取扱いについて」

2022. 3. 31 基安安発0331第1-3号「令和4年度にお

ける林業の安全対策の推進について」※

※厚生労働省、中災防安全衛生情報センターのウェブ
サイトで入手可能

★開示請求により入手

☆行政サービスにより入手

無印は請求中であるが厚生労働省の対応方針が示さ
れていないもの